

**令和6年度
第3回大分市地域公共交通協議会
議案書**

**令和6年9月9日(月)
大分市地域公共交通協議会**

【議案】

「ふれあい交通運行事業」事業計画変更(案)について……………資料1

公共交通機関の利用が不便な地域から最寄りの路線バス停留所まで、予約に応じて運行する登録制の乗合タクシー「ふれあい交通」の「河内ルート」新設、及び既存 13 ルートの運行時刻の変更を行います。九州運輸局に一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更届を提出するにあたり、道路運送法に基づき当協議会で協議を行います。

【議事概要】

■ 「河内ルート」を新設します。

佐賀関地域（河内地区）を運行する「河内ルート」を新設します。

なお、ルート及び停留所の新設にあたり、事前に道路管理者および所管警察署と協議を行い、「支障なし」とのご意見をいただいています。

■ 既存13ルートの運行時刻を変更します。

令和 6 年 10 月 1 日に路線バスのダイヤ改正が予定されており、接続バス停の通過予定時刻が変更されるため、以下 13 ルートの運行時刻を変更します。

- 鶴崎地域：家島、堂園
- 大在地域：曙台
- 坂ノ市地域：市尾、延命寺、畑、一木、折立、道尻
- 佐賀関地域：木佐上、大志生木、大黒、福水

計 13 ルート

■ 大分市地域公共交通計画の国庫補助対象系統に、ふれあい交通「河内ルート」および「上白木ルート」を追加します。

ルート新設に際して九州運輸局長より新たに交通不便地域の指定を受けた「河内ルート」と、第 2 回当協議会で事業計画の変更が承認されました「上白木ルート（上白木地区）」は、国が運行経費の一部を補助する「地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助）」の対象要件を満たしましたので、大分市地域公共交通計画の国庫補助対象系統に当該 2 ルートを追加します。

表 1、表 5 については関係者間で協議中であり、事務局にて調整いたします。